

9. その他の制度について

4) 地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)では、福祉サービスの利用手続きや、生活費の管理、年金証書など大切な書類の預かりをお手伝いしています。ご利用いただけるのは、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅生活の方です。

なお、1回(1時間程度)の利用で、利用料金1,200円と生活支援員の交通費実費、書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は費用の実費をいただきます。

《手続き》

詳細については担当にお問合せください。

【担当】洞爺湖町社会福祉協議会 電話 76-4363